

第 1 回地区庶務担当理事連絡協議会

(平成 30 年 4 月 25 日開催分)

△報告ならびに協議事項

1. 庶務関係連絡事項について

「地区医師会長への連絡依頼事項」を各地区に配布するとともに、府医事務局休務時（ゴールデンウィーク・年末年始）における会員ご逝去の際の弔辞、供花等の手配について協力を依頼した。

2. 庶務担当理事連絡協議会の開催について

第 4 回地区庶務担当理事連絡協議会を 7 月 21 日（土）にリーガロイヤルホテル京都にて開催予定であることを報告した。

3. 地区医師会との懇談会および保険医療懇談会について

地区医師会との懇談会について、本年度も例年通り開催することを案内。各地区に開催希望日を確認し、日程調整を行うことを報告するとともに、例年 10 月、11 月に各地区の希望日が集中することから、配慮を求めた。また、保険医療懇談会についても、例年と同様、希望がある場合は開催する旨を伝えた。

4. 最近の中央情勢について

3 月下旬から 4 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、地域別診療報酬や平成 31 年から 3 年間の社会保障関係費についての話題を中心に説明した。

5. 京都府ヘリコバクター・ピロリ除菌治療費助成事業の実施について

平成 29 年度から実施している京都府ヘリコバクター・ピロリ除菌治療費助成事業について、平成 30 年度も継続実施することを報告。また、申請書が一部変更されたため、新様式の利用を呼びかけた。

6. 学術講演会の今後の予定について

5 月に予定している府医学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。

7. 平成 30 年度京都府医師会会員福利厚生事業について

平成 30 年度の府医会員福利厚生事業の予定を紹介し、地区での周知を依頼した。

8. その他

◇東京都受動喫煙防止条例（仮称）に関する賛同署名への協力依頼について

東京都医師会より、オリンピック開催都市である東京都において、原則屋内禁煙を一層徹底し、利用客と働く人たちを受動喫煙から守るとともに都民の健康を守る、より実効性の高い受動喫煙防止条例の制定に向けた署名活動の協力依頼があったことを説明。送付期限は 5 月 11 日（金）であるとし、電子署名の受付も行っていると補足した。

◇療養・就労両立支援指導料について

平成 30 年度診療報酬改定において、がん患者の治療と仕事の両立を推進する観点から、療養・就労両立支援指導料が新設されたことを紹介。病状や就労上必要な配慮などについて、産業医あてに文書で情報提供を行い、かつ医師または看護師などが患者に対して就労上の注意点を指導した場合、療養・就労両立支援指導料として、6 ヶ月に 1 回に限り、1,000 点が算定できると説明した。今後、各事業所から産業医に問い合わせが予想されるとし、対応を求めた。

◇下京西部医師会「診察室の禁煙指導」について

下京西部医師会タバコ対策委員会にて、禁煙支援を目的に「診察室の禁煙指導改定第 2 版」を作成したことを報告。冊子を希望する場合、下京西部医師会事務局への問い合わせを依頼した。

△地区からの協議事項

1. 地区医師会 B 会員の会費について

大石庶務担当理事（下西）より、B 会員の会費減額における他地区の動向について質問が出された。禹府医理事より、平成 29 年度の各地区会費を説明した後、下記の地区から状況が報告された。

- ・上京東部医師会：数年前に会費を 3 分の 1 まで値下げしたが、運営面において厳しい状況のため、今後 A 会員は増額、B 会員は現行通りの額で検討していく。
- ・中京西部医師会：病院の移転などが予定され減収が見込まれるため、本年度より会費の値上げを行った。
- ・乙訓医師会：会費免除についての意見は現状出ていない。